

## 「当法人を存続するか解散するか」に係わる会議 議事録 集

### 目 次

1. 2022年度 第1回 オンライン座談会 議事録	.....	1
2. 2022年度 第2回 オンライン座談会 議事録	.....	3
3. 2022年度 第3回 オンライン座談会 議事録	.....	6
4. 2022年度 第2回 臨時理事会 議事録	.....	8
5. 2022年度 第2回 臨時総会 議事録	.....	10

初版 2022年12月21日

改訂 2022年12月23日

文責: 吉田諭史

## 2022年度 第1回オンライン座談会 議事録

会議の名称: 「当法人を存続するか解散するか」 第1回オンライン座談会

告示の対象: 正会員149名

日時: 2022年11月06日(日曜日) 8:00~9:00

場所: TV会議システム(zoom) を活用したオンライン会場

方法: 談話ならびに質疑応答

司会: 森 一宏 管理部門事務局 局長

出席: 31名

議事録執筆: 吉田諭史 管理部門執行部 常務理事

議事: (発言順)

森一宏事務局々長が、理事会ならびに総会にむけた本座談会開催の主旨を説明し、事業推進会議に参加する3名の常務理事に発言を促した。

水谷勝常務理事(管理部門執行部所属/管理業務統括担当)は、当法人事務局業務が多岐かつ膨大であるとし、とくに検定事業に関連する受験希望者からの質問への回答業務に長年苦慮していたことを事務業務を一手に引き受ける立場から強調した。また、2023年度以降の理事長が決まっていないことにふれつつ、現状のままでは当法人を存続することに疑問があるとし、検定事業は2022年度までで中止のうえ、当法人は2023年度末で解散したほうが良い、と述べた。

草苺正典常務理事(管理部門執行部所属/検定事業統括補佐担当)は、検定事業の統括補佐をする立場から、これまで胃がんX線検診指導講師や同指導員に対し検定試験問題を募集してもほとんど集まらず、試験を運営することの難しさを訴えた。また、2022年度からは検定試験をオンラインで実施することになり、これまでとは異なった作業が必要になったと述べた。また、検定事業の実施を担当する者による直近の意見交換会において「2023年度は検定試験を行わない」ことで一旦の合意を得た、と報告した。

重松綾常務理事(管理部門執行部所属/渉外統括補佐担当)は、1)過去にX線検診精度管理・評価委員会において指導講師の任命事業の責任者を任じており、検定事業の業務内容はおよそ理解していること、2)本年度の組織改編後、一緒に渉外業務を担当する予定だった入口陽介先生が役員継続を辞退されたこと、を述べたうえで、検定事業を継続することも当法人を存続することも難しいとし、検定事業は2022年度までで中止し、当法人は2023年度末で解散したほうが良い、とした。

常務理事3名の談話をうけて、中原慶太副理事長は「まだ解散と決まったわけではなく、直近の理事会や総会で方針を結論することになる」と述べ、参加者から発言を求め

たところ、藤原学学術部部員から「事務局に専従の有給職員を増員してはいかがか」との意見があった。また、安保智典専務理事からは「日本消化器がん検診学会が当法人の権威付けをしているとし、検定事業を中止するのであれば検定/認定の今後について当法人と日本消化器癌検診学会との交渉が必要である」との発言があり、柏木秀樹専務理事は「2023年度にも検定試験を受験したい人がいるので、数年間は検定事業を継続したほうがよい」と意見した。

森一宏事務局々長は、本件についてはひきつづき第2回および第3回座談会において理解を深めることとし、第1回オンライン座談会を閉会した。

## 2022年度 第2回オンライン座談会 議事録

会議の名称: 「当法人を存続するか解散するか」第2回オンライン座談会

告示の対象: 正会員149名

日時: 2022年11月13日(日曜日) 8:00~9:00

場所: TV会議システム(zoom)を活用したオンライン会場

方法: 談話ならびに質疑応答

司会: 金子英利 事業部門検定部 部長

出席: 49名

議事録執筆: 吉田諭史 管理部門執行部 常務理事

議事: (発言順)

金子英利検定部々長は、まず、本座談会は正会員個々が第2回臨時理事会とその後の総会において議案「存続するか解散するか」議案について表決するための判断材料とするために企画・開催していることを説明した。次いで、当法人の問題点を改善するために組織改編を行ったものの、その効果は今のところ乏しいように感じるとの私見を述べて、事業推進会議に参加する3名の常務理事に発言を促した。

小田文二常務理事(管理部門執行部/学術事業統括担当)は、これまでは検定事業が当法人の負担になっていたと思われるので、今後は検定事業を継続すべきと思う者がやれる範囲でやればよいと思う、とし、学術事業の運営はいわゆる学会屋(業者)に委託したほうが良い、と述べた。一方、もし解散となれば、当法人が開設している口座が凍結されるであろうから、現在と同じように当法人の事業を展開することが難しくなることについて言及した。

この発言に対して、西戸伸之学術部々員より、「組織改編をするというから旧近畿支部の私達は賛成したのに、運営が難しいから解散するというのはスジが通らない」、「検定試験受託神通が多かったから運営が難しかったのではないか」との発言があり、吉田諭史常務理事(管理部門執行部/会員データベース特命担当)は、「解散は選択肢のひとつであり、存続したほうが良いと考える理事は理事会でそう投票すれば良いし、職員は理事にそう働きかける必要がある」と返答した。富樫聖子常務理事(管理部門執行部/管理業務統括補佐担当)は、このたびの組織改編の主な目的は、

- 1)意志決定の迅速化 と
- 2)兼務の解消 にある

と述べ、検定試験の受託人数を決定した経緯については、2020年度と2021年度の2年間、コロナ禍により検定事業を中止したことによる待機受験者を、2022年度と2023年度の2年間で解消するために上限800名と決め、技術B検定に関しては、こうした策をがん検診学会に伝えたくて実施したと発言した。谷野節男専務理事からは、「解散論が出てきた直接的な要因は何か」との質問があり、吉田常務理事は「杉野理事長から

呈示された存続・解散に関する提言が昨年度末に事業推進会議に提出されたからである」と返答した。

富樫聖子常務理事は、理事長が決まらないのであれば当法人の存続は難しいものの、自身は存続派であると総じたうえで、存続には管理部門や事業部門に求められる業務を分担して行う必要があるとし、現在の問題点と今後の展望を以下のようにまとめた。

#### 現在の問題点

1. 年齢的な問題で中心的に活動していた方が正会員から離れてしまい、次世代への引き継ぎがうまくいかない。
2. 検定試験をオンサイトで開催できなくなったことから、業務や作業の内容が変わった。

#### 今後の展望

1. 会員管理システムを導入する。
2. 経理については、クラウド会計ソフトを導入する。
3. 検定事業(技術B)については検診学会に返上してよいと思うが、学会側の準備が整うまでの数年間は当法人で実施した方がよい。

今出克利常務理事(管理部門執行部/検定事業統括補佐担当)は、杉野理事長の3方針案①現在の活動を継続、②規模を縮小して継続、③円満にNPOを解散)をあらためて説明し、個人的には解散した方がよいと考えているとした。その理由は以下のごとく。

1. 理事長が決まらないこと
2. オンライン検定試験は表面的には成功したが、金子英利検定部々部長や山岸検定部副部長に業務(とくに問合せ対応)が集中したこと
3. 当法人内部から検定事業の運営のしかたについてかなりの批判があったこと
4. 検定事業会議で検討したことを提案しても、上位の会議体(事業推進会議)から差し戻されること

さらに、解散後はNPO法人格を返上するための手続きのほか、研究会として活動するのか否か、を事前に決めておかなければならないし、検定資格の有効期間中の問い合わせに応じるための事務局機能は維持する必要があるだろうと述べ、有給職員の処遇についても検討しておかなければならないとした。

金子英利検定部々長は、来週日曜日に第3回座談会を開催することを案内して第2回オンライン座談会を閉会した。

## 2022年度 第3回オンライン座談会 議事録

会議の名称: 「当法人を存続するか解散するか」 第2回オンライン座談会

告示の対象: 正会員149名

日 時: 2022年11月20日(日曜日) 8:00~9:00

場 所: TV会議システム(zoom) を活用したオンライン会場

方 法: 談話ならびに質疑応答

司 会: 坂倉智紀 事業部門学術部 部長

出 席: 41名

議事録執筆: 吉田諭史 管理部門執行部 常務理事

議 事: (発言順)

坂倉智紀検定部々長は、当法人の現状を理解し、今後の方針について話し合いをしたいとのべ、事業推進会議に参加する以下3名の常務理事に発言を促した。

吉田諭史常務理事(管理部門執行部/会員データベース特命担当)は、以下のことを述べたのち、自身が考える解散日と解散後のスケジュール案を示した(呈示省略)。参加者からの意見や質問はなかった。

1. 当法人の経営と運営に責任を有する理事は、当法人の現在と未来とを総合的・俯瞰的に検討し、組織力の衰微の現実に対応する必要がある。
2. 衰微の原因は様々だが、直接的な要因は対話の不成立である。
3. 存続か解散かの判断が遅れると、いずれの場合であっても個が病む。
4. 私の判断基準は取り返しのつかない破綻を回避することであり、ここでいう破綻とは、当法人を構成している者の肉体的・社会的な生命が閉ざされることである。
5. 私の判断結果は撤退、つまり解散である。具体的には2023年度までで検定試験は中止し、2023年度末に解散することを提案する。
6. 本件の結論は、今後の理事会と総会においての議決を待つ必要がある。

剛崎寛徳常務理事(管理部門執行部/検定事業統括担当)は、検定試験を実施しなければ当法人は衰退するとし、当法人は存続した方がよいと考えていると述べ、検定試験の委託を今後どうするかについては学会との交渉を先行する必要があるとした。談話の骨子は以下のごとく。参加者からの意見や質問はなかった。

1. 検定事業会議の意見交換会では、2022年度までで検定試験は中止するという結論を得たものの、学会への通知をしていることから11月16日

の検定事業会議では2023年度はオンライン検定試験を実施することで準備を進めることとなった。

2. 可能であれば、管理事務会議、学術事業会議、検定事業会議で議論したうえで、検定試験に関連する業務の外注を検討したい。
3. 検定資格の更新必要単位数は、未決の状態である。学術事業部と調整のうえ次回の検定事業会議で方針案を決める。
4. 技術部門B資格検定試験の名称を変更することについて説明があった

見本真一常務理事(管理部門執行部/学術事業統括補佐担当)の談話の骨子は以下のごとく。

1. 基準撮影法の正しい普及が重要であり、ひきつづき検定事業を継続することが必要である。また、医師・技師ともに多くの症例を学ぶことを共通の目的意識とすべきである。かたや、基準撮影法は理想論だとする者や検診における撮影に認定取得は不要と考える者がいる、とし、「読影は医師の業務であり、撮影のみが技師の仕事だと考えている者がいる」ところも問題である。
2. 木村顧問は解散すべきではない、と考えているようだ。その理由は、上部消化管検査の精度管理について医師と技師が同じ場で実践できる組織は当法人のみであるため、である。
3. 関連団体との連携が希薄である。資格取得前後の初期研修や継続研修の機会が不足している。
4. 解散したとしても、1)設立趣旨を維持継続し、2)組織改編主旨を継続拡大し、3)連携のための協定が必要だと考える。

最後に安保智典専務理事より、日本消化器がん検診学会は次年度の事業計画を年度末に決定しているの、技師の検定/認定事業を学会に返上するとしても、2024年までは当法人で検定試験を実施したほうがよいのではないかと、との助言があった。また、剛崎理事に対しては、当法人を継続するのであれば今後の展望を具体的に呈示していただきたい、との発言があった。

坂倉検定部々長より、1)本案件を議案とする臨時理事会が11月25日に開催されること、2)それをうけて年内に臨時総会を開催すること、の説明があり第3回オンライン座談会を閉会した。

## 2022年度第2回臨時理事会議事録

開催日時： 2022年11月25日(金) 19:00～20:00  
 場 所： Zoomによるオンライン会議  
 出席理事： [zoom参加]24名  
 議長： 杉野吉則，  
 司会： 富樫聖子  
 中原慶太、水町寿伸、安保智典、千葉隆士、大森正司、中谷恒夫、吉田諭史、  
 重松 綾、水谷 勝、川上哲弘、剛崎寛徳、草苺正典、今出克利、小田丈二、  
 見本真一、萩原 武、森田秀祐、石本裕二、菅野宏之、小牟田学、仲村明恒、  
 石川祐三  
 [書面表決]6名  
 柏木秀樹、土亀直俊、中村 真、浅田栄一、伊藤高広、下山田明  
 出席職員： 池田圭介、山岸史明、坂倉智紀、鈴木美子、森 一宏

### 開会宣言：

理事総数37名のうち、19:05時点でzoomに参加している者は21名、議決権行使書による表決者は6名、計27名の参加者があり過半数19名を上回るため、定款第34条により本理事会における審議は成立することが富樫聖子常務理事(管理業務統括補佐担当)より宣言された。次いで、定款第34条により本理事会の議長は杉野吉則理事長となることが確認された。また、議事録署名人には吉田諭史常務理事(特命DB担当)と大森正司専務理事が推挙され承認され、引き続き杉野議長が開会を宣言した。

### 議 事：

#### 1. 審議案件

第1号議案 NPO法人日本消化器がん検診精度管理評価機構の存続について(資料1-1)

水町寿伸副理事長(特命組織改編担当)より議案の説明があった。その後の質疑応答において、中谷恒夫専務理事より経緯をもう少し説明してほしいとの発言があり、これに対して、水町副理事長、吉田諭史常務理事(特命DB担当)と水谷勝常務理事(管理業務統括担当)よりそれぞれ発言があった。

また、今出克利常務理事(検定事業統括補佐担当)より、①案あるいは②案が選ばれた際は、理事長選出前に理事選挙を行わなくてもよいかとの発言があった。これに対して水町副理事長より、現行理事の任期が1年以上あり、改めて理事選を行うためには任期途中で解任せざるを得ず、現実的ではないのではないかとの説明があった。

決議に入る前に出席理事数の再確認を行い、会議出席理事24名、議決権行使による表決者6名合わせて30名と池田圭介事務局副局長より報告があった。入力フォームを用いた投票方式で決議に入り、結果は以下の通りであった。

- |                         |    |
|-------------------------|----|
| ① 当法人を存続し、事業規模を縮小せず継続する | 2票 |
| ② 当法人を存続し、事業規模を縮小して継続する | 3票 |



③ 当法人を解散し、2023年度末に解散する 25票  
で、③案が過半数以上となることが確認され、可決された。

## 2. 報告案件

なし

### 今後・閉会宣言

杉野吉則理事長より、本理事会の議決をうけ、日本消化器がん検診学会と委託連携している検定事業について、今後の対応を事業推進会議および検定事業会議で早急に審議するよう指示があった。

中原慶太副理事長(特命組織改編担当)より、解散は勇気ある撤退ともいえる。本理事会閉会後は臨時総会を速やかに開催し、今回の議決を審議することになるため、理事の皆様には今後も円滑な審議にご協力いただくよう依頼し、本理事会の閉会が宣言された。

以上、この議事録が正確であることを証します。

2022年11月27日

議長 理事長 杉野 吉則  
議事録署名人 常務理事 吉田 諭史  
議事録署名人 専務理事 大森 正司  
議事録作成者 事務局長 森 一宏

## 2022年度 第2回臨時総会 議事録

開催期間: 2022年11月27日(日) 19:20~2022年12月9日(木) 09:00

方式: 書面表決

メール(一部郵送)による開催案内と電子フォーム(一部FAX)による回答

議長: 杉野吉則 理事長

出席: 正会員149名中 146名

欠席: 3名

議事:

1. 審議案件 第1号議案 2022年度第2回臨時理事会決議(当法人)の解散について

①2023年4月以降に理事長不在となる可能性のほか, ②検定事業を運営するにあたって検定部々長・副部長らへの過大な責任や労務が集中していたとする報告があったこと, さらには③事務業務やNPO法に沿った法人運営の難しさのほか, ④学術事業が実質的に休止状態にあること等を背景として, 「2023年度末(2024年3月31日)に当法人を解散する」とする2022年度第2回臨時理事会(2022年11月25日開催)の決議について, 正会員全員にその賛否を問うた。

正会員に呈示した資料は以下の3つ。

- 1) 2022年度第2回臨時理事会提示資料
- 2) 2022年度第2回臨時理事会議事録
- 3) 2022年度第2回臨時理事会映像資料

その結果,

承諾する(解散を認める) とした正会員は129名 (86.6%),

承諾しない(解散を認めない) とした正会員は17名 (11.4%),

欠席(未回答) した正会員は3名 (2.0%)で,

正会員総数の3/4以上の賛成をもって本議案は可決された。

2. 報告案件 なし

以上, この議事録が正確であることを証します。

2022年12月10日

議長 理事長 杉野 吉則  
議事録署名人 常務理事 水谷 勝  
議事録署名人 副理事長 水町 寿伸  
議事録作成者 事務局々長 森 一宏  
同副局長 池田 圭介  
常務理事 吉田 諭史